



2020年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社ディー・エル・イー
代 表 者 名 代表取締役社長 勝山 倫也
(コード番号：3686 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 松本 博数
(TEL. 03-3221-3980)

当社株式の特設注意市場銘柄の指定解除に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）より、2020年2月22日付で当社株式の特設注意市場銘柄の指定を解除する旨の通知を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2018年11月27日に公表いたしました「第三者委員会の調査報告書の受領及び調査結果に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、第三者委員会による調査の結果、当社の映像制作事業における売上計上及び事業構造改善引当金の妥当性等の会計処理につき不適切な会計処理が認められました。

そして同年12月3日に2014年6月期第3四半期から2018年6月期までの決算短信及び四半期決算短信の訂正を開示しました。

これらにより、当社では、映像制作事業における一部の案件において、監査法人を誤認させるように虚偽の説明や証憑の隠匿を行い、役務提供の実績やその合意があるかのような状況を作成して売上及び利益を過大に計上するなどの不適切な会計処理が継続的に行われていたことが明らかになりました。その結果、東京証券取引所マザーズへの新規上場直後に開示した2014年6月期第3四半期から2018年6月期までの決算が虚偽と認められました。

以上より当社は、東証より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、2018年12月28日付で「特設注意市場銘柄」に指定されました。

当社は、当該指定を厳粛に受け止め、改めて本件問題に対する責任の所在を明確化し、全社的な意識と行動の改革に取り組み、経営管理体制の強化や各種業務プロセスの不備の解消に向けた改善施策の実行に全社をあげて取り組んでまいりました。

その後、当社は、指定から1年後の2020年1月6日に有価証券上場規程に定められた内部管理体制確認書を東証に提出し、審査を受けておりましたが、本日、東証より、審査の結果、内部管理体制等に問題があると認められないため、当社株式の特設注意市場銘柄の指定を2020年2月22日付で解除する旨の通知を受けました。

当社株式の特設注意市場銘柄への指定により、株主、投資家及び取引先の皆様、並びに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりましたが、今後も、内部管理体制の整備・強化を継続するとともに、当社グループ一丸となって、業績の向上及び信頼の回復に全力を尽くし、株主、投資家及び取引先の皆様、並びに市場関係者の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様のご期待に添えますよう経営体制の強化を図る所存でございます。引き続き、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上